

第39回定時株主総会

電子提供措置事項のうち 交付書面に記載しない事項（交付書面省略事項）

☐事業報告

- ・新株予約権等に関する事項
- ・業務の適正を確保するための体制
- ・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

☐連結計算書類

- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表

☐計算書類

- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

イノテック株式会社

交付書面省略事項につきましては、法令及び定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求の有無にかかわらず、株主様に対して交付する書面には記載していません。

(1) 新株予約権等に関する事項

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行決議日	新株予約権 の個数	目的となる株式の種類及び数	払込 金額	新株予約権の行使に 際して出資される 財産の価額	行使期間
第12回 新株予約権 2012年 6月22日	75個	普通株式 7,500株 (新株予約権 1 個につき100株)	無償	1 個当たり100円 (1 株当たり 1 円)	2012年 7月24日から 2041年 7月13日まで
第13回 新株予約権 2013年 6月25日	140個	普通株式 14,000株 (新株予約権 1 個につき100株)	無償	1 個当たり100円 (1 株当たり 1 円)	2013年 7月24日から 2041年 7月13日まで
第14回 新株予約権 2014年 6月24日	136個	普通株式 13,600株 (新株予約権 1 個につき100株)	無償	1 個当たり100円 (1 株当たり 1 円)	2014年 7月24日から 2041年 7月13日まで
第15回 新株予約権 2015年 6月23日	132個	普通株式 13,200株 (新株予約権 1 個につき100株)	無償	1 個当たり100円 (1 株当たり 1 円)	2015年 7月25日から 2041年 7月13日まで
第16回 新株予約権 2016年 6月24日	130個	普通株式 13,000株 (新株予約権 1 個につき100株)	無償	1 個当たり100円 (1 株当たり 1 円)	2016年 7月26日から 2041年 7月13日まで

(注) 新株予約権等の行使条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (3) その他の権利行使の条件は、当社の新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」において定めるところによる。

② 新株予約権の保有状況

区分	取締役 (監査等委員である取締役を除く)		監査等委員である取締役	
	保有者数 (名)	保有数 (個)	保有者数 (名)	保有数 (個)
第12回新株予約権	1	75	—	—
第13回新株予約権	2	140	—	—
第14回新株予約権	2	136	—	—
第15回新株予約権	2	132	—	—
第16回新株予約権	2	130	—	—

(2) 業務の適正を確保するための体制

① 当社及びグループ各社（以下、総称して「当社グループ」といいます）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1.当社グループは、「イノテックグループ倫理行動基準」を策定し、当社グループの取締役の法令順守の徹底を図り、誠実に行動することを義務づける。
- 2.取締役は、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、遅滞なく取締役会において報告する。
- 3.当社は、当社グループにおける内部通報制度として、「イノテックグループ外部通報窓口」を設置する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1.当社は、その職務の執行に係る文書及び電磁的記録その他の重要な情報については、「文書管理規程」等の社内規程に従って、適切に保存及び管理を行う。
- 2.取締役及び監査等委員会は、常時これらの文書等を閲覧することができる。
- 3.会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設置するとともに、取締役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集したうえで、法令等に従い適切に開示する。

③ 当社グループの損失の危機の管理に関する規則その他の体制

- 1.リスク管理体制に係る「経営危機管理規程」を整備し、当社グループにおいて発生し得る損失危機に対応するための取り組みを行うとともに、当社グループの損失危機に対する対応の周知徹底を図る。
- 2.経営危機が発生したときは、直ちに対策本部を設置する。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1.当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例取締役会を原則として毎月1回これを開催し、臨時取締役会は必要に応じてこれを開催する。
- 2.取締役会にて業務分掌を定め、各取締役の権限については職務権限規程に基づき、職務の執行が効率的に行われる体制とする。
- 3.経営方針の策定、その他全体的な重要な事項について審議・検討する

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 1.当社グループの企業集団としての業務の適正性を確保するために「関係会社管理規程」を整備する。
- 2.当社取締役がグループ各社の取締役を兼務し、子会社の事業状況その他の重要な事項について随時適切に報告を受ける。
- 3.当社内部監査室は、当社グループにおける内部監査を実施し、企業グループ全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。

⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1.監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の指示命令に従い、監査等委員会監査に必要な情報を収集し、業務執行状況を監査等委員会へ適切に報告する。
- 2.監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価等については、当社の監査等委員会の意見を尊重し、事前承認を必要とする。
- 3.監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、その業務執行に際して、取締役及び内部監査室等から不当な制約を受けない。

⑦ 当社グループの取締役、監査役及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制及びその他の監査等委員会への報告に関する体制

- 1.当社グループの取締役、監査役及び使用人は、当社監査等委員会の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うとともに、重大な影響を及ぼす事項が生じたときは、直ちに当社監査等委員会に報告する。
- 2.当社グループの取締役及び使用人は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。
- 3.当社内部監査室及び関連部門は、当社監査等委員会に定期的に当社内部通報窓口に対する相談状況の報告を行う。
- 4.監査等委員会への報告については、当該報告をした者が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととする。

⑧ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画に従い、代表取締役、会計監査人及び内部監査室と定期的に意見交換を行う。
2. 監査等委員または監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査の実効性を確保するため、取締役会のほか重要な会議に出席すると共に付議資料を閲覧する。
3. 監査等委員会がその職務を遂行するために必要と判断した時は、弁護士・公認会計士・税理士等の専門家に意見を求めることができ、その費用は会社に求めることとする。
4. 監査等委員がその職務の執行について費用の前払等を請求した場合は、監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、会社は速やかにその請求に応じる。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの金融商品取引法における財務報告の信頼性、適正性を確保するため、代表取締役の指示のもと内部統制の整備を行い、当社内部監査室が整備及び運用の評価を継続的に行う。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力の経済活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を防止する観点から、「イノテックグループ倫理行動基準」、「反社会的勢力対応規程」において反社会的勢力との係わり方について定め、反社会的勢力の排除に向けて取り組みを行う。

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務執行

当事業年度においては、取締役会を16回開催し、監査等委員を含む各取締役は法令又は定款等に定められた事項及び経営上重要な事項について審議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、監査等委員を中心に取締役会は、毎年、取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、その機能の向上を図っております。

② 監査等委員会の職務執行

当事業年度においては、監査等委員会を13回開催し、各監査等委員は監査方針、監査計画に基づき、取締役会を含む重要な社内会議への出席や代表取締役との意見交換、業務執行に関する重要な文書の閲覧等を通じて取締役の職務執行、法令・定款への順守状況について監査を行うとともに、内部監査室との連携、各取締役との情報交換等を通じて、業務運営状況の把握に努めることにより、監査の実効性を確保しております。

③ グループ会社の経営管理

グループ会社の業務運営、経営管理の適正を確保するため「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社から事前承認、報告を受ける体制を整備し、運用を行っております。また、グループ会社の代表取締役は、当社の取締役会に出席し、業績の報告、業務の進捗確認を行っております。

また、内部監査室によるグループ会社監査につきましては、年度監査計画に基づき監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告しております。

④ 財務報告に係る内部統制

金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」は、内部監査室による「内部統制基本計画書」に基づき継続的に実施され、定期的に取り締役会及び監査等委員会にその内容が報告されております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2024年4月1日 期首残高	10,517,159	4,044,529	9,242,163	△275,721	23,528,132
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△945,072		△945,072
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,200,300		1,200,300
自己株式の取得				△432,934	△432,934
自己株式の処分		16,814		32,468	49,282
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		7,674			7,674
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	24,488	255,228	△400,465	△120,749
2025年3月31日 期末残高	10,517,159	4,069,017	9,497,392	△676,186	23,407,383

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包括利 益累計額合計			
2024年4月1日 期首残高	258,584	△85,861	864,545	138,919	1,176,186	21,730	596,260	25,322,310
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当								△945,072
親会社株主に帰属する 当期純利益								1,200,300
自己株式の取得								△432,934
自己株式の処分								49,282
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								7,674
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	59,866	43,401	806,406	△70,088	839,585	－	91,438	931,024
連結会計年度中の変動額合計	59,866	43,401	806,406	△70,088	839,585	－	91,438	810,274
2025年3月31日 期末残高	318,450	△42,460	1,670,951	68,831	2,015,772	21,730	687,698	26,132,585

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・主要な連結子会社の名称

20社

(国内) 三栄ハイテックス株式会社
アイティアアクセス株式会社
株式会社レグラス
ガイオ・テクノロジー株式会社
ジェイ・エス・シー株式会社
株式会社モーデック
(海外) STAr Technologies, Inc.
三栄高科設計（成都）有限公司
SANEI HYTECHS VIETNAM co., ltd.
INNOTECH FRONTIER, Inc.
Fenox Innotech Venture Company VI, L.P.

②非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数
- ・会社等の名称

1社

(海外) 芯卓科技（浙江）有限公司

②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

③持分法の適用の手続に関する特記事項

持分法適用会社である芯卓科技（浙江）有限公司については、事業年度が連結会計年度と異なるため、同社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する事項

持分法適用の範囲の変更

当連結会計年度より、芯卓科技（浙江）有限公司に新たに出資したため、持分法適用の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社1社及び海外連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等 総平均法による原価法

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

ハ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品、原材料

製商品のうち個品管理を行っているもの

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

上記以外のもの

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、一部の連結子会社を除いて定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

- ・市場販売目的のソフトウェア
- ・自社利用のソフトウェア
- ・その他の無形固定資産

見込販売期間（3年）に基づく定額法

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

定額法

ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度末において貸倒引当金は計上しておりません。

- | | |
|--------------|--|
| ロ. 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。 |
| ハ. 役員賞与引当金 | 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。なお、当連結会計年度末において役員賞与引当金は計上しておりません。 |
| ニ. 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、役員退職慰労金規程に基づき期末要支給額を計上しております。 |
| ホ. 株式給付引当金 | 株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。 |

④重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）並びに取引価格の算定及び履行義務への配分額の算定については以下のとおりであります。

イ. 半導体テストシステムの製造販売

・契約及び履行義務に関する情報

当社グループは、半導体メモリー向け等のテストシステムを製造販売しております。製品の引き渡しについては、顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。

・取引価格の算定及び履行義務への配分額の算定に関する情報等

取引の対価は、主に履行義務充足後の支払いを要求しており、履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

ロ. ソフトウェアライセンスの販売

・契約及び履行義務に関する情報

当社グループは、ソフトウェアライセンスの販売を行っております。通常の場合、ソフトウェアライセンスは保守サービスと併せて顧客に提供しており、当該ライセンスを供与する約束と保守サービスを供与する約束を一括して単一の履行義務として識別していることから、一定期間にわたり収益を認識しております。なお、ソフトウェアライセンスを単独で販売する場合は、当該ライセンスを供与する約束の性質が知的財産にアクセスする権利か又は知的財産を使用する権利かを判定し、一定期間又は一時点で充足される履行義務として収益を認識しております。

- ・取引価格の算定及び履行義務への配分額の算定に関する情報等

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領又は履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、ソフトウェアライセンスの供与と保守サービスの供与が単一の履行義務として識別される場合は取引価格の履行義務への配分は行っておりませんが、別個の履行義務である場合は、市場において観察可能な独立販売価格又は最善の見積りである独立販売価格に基づき各履行義務に配分することとしております。

ハ. 受託開発等の業務委託契約

- ・契約及び履行義務に関する情報

当社グループは、LSI設計やソフトウェア、システム開発及びそれらに係る支援サービス等を顧客より受託し提供しております。当該取引については、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、顧客との契約における請負総額を当該進捗度に応じて一定期間にわたり収益を認識しております。なお、契約期間がごく短い受託開発等については、顧客の検収時に一括して収益を認識しております。

- ・取引価格の算定及び履行義務への配分額の算定に関する情報等

取引の対価は、契約における請負総額を履行義務の充足に係る進捗度に応じて契約資産として認識し、顧客の検収時に売上債権に振り替えております。検収後の支払いは、履行義務の充足時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

二. 買戻し契約に該当する有償支給取引

当社グループは、自社製品の製造に要する一部の部材について、製造委託会社への有償支給取引を行っておりますが、一部の製造委託会社との契約には買戻し条件に該当する内容が含まれております。したがって、当該製造委託会社に残存する支給品については、金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、当該製造委託会社に残存する支給品の期末棚卸高相当額について有償支給取引に係る負債を認識しております。なお、当連結会計年度において当該棚卸資産及び負債は計上しておりません。

⑤重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑥重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段 … 先物為替予約
ハ. ヘッジ方針	ヘッジ対象 … 外貨建債権・債務及び外貨建予定取引 当社グループの内部規定に基づき、外貨建債権債務の為替変動リスクをヘッジしております。なお、重要なものは当社グループ各社においてそれぞれの取締役会の承認を得ることによりしております。また、為替予約は、主として見込額に対しては行わず、受発注の成約時に個別に結んでおります。
二. ヘッジ有効性評価の方法	為替予約については、為替予約（ヘッジ手段）とヘッジ対象のキャッシュ・フローの金額及び決済時期が一致しているため、有効性の評価は省略しております。
⑦のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、10年以内の合理的な年数で均等償却しております。ただし、のれんの金額に重要性の乏しいものについては、発生年度に一括償却しております。
⑧その他連結計算書類作成のための重要な事項	
退職給付に係る会計処理の方法	退職給付に係る資産及び負債は、当社及び一部の連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、退職給付に係る負債を計上している連結子会社については、簡便法を採用しております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「保険解約返戻金」（前連結会計年度は、20,495千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記して表示しております。

前連結会計年度まで「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損」（前連結会計年度は、21,657千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記して表示しております。

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「固定資産売却益」（当連結会計年度は、1,095千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「特別利益」の「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度（千円）	
	連結計算書類計上額	うち、当社計上額
商品及び製品	6,052,657	3,471,043

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産の評価は主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を適用しております。当連結会計年度末における連結貸借対照表の商品及び製品のうち、当社計上額は3,471,043千円であり、自社製テストシステムが含まれております。

当社グループのテストソリューション事業における主力製品である半導体メモリー向け自社製テストシステムの販売は、特定の半導体メモリー製造企業への依存度が高い水準となっております。当該棚卸資産の将来販売見込みについては、半導体市況や主要顧客の投資計画見込みに基づき見積もっておりますが、半導体市場の予期せぬ急激な縮小や生産活動の停滞、業界再編等に伴う顧客の事業撤退や事業売却が生じた場合は、翌連結会計年度において回収が見込まれない棚卸資産の評価損を計上する可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

8,139,218千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	13,700,000株	－株	－株	13,700,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	241,614株	320,600株	29,300株	532,914株

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、信託E口が保有する当社株式42,000株が含まれております。
2. 自己株式数の増加320,600株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加313,400株、当社役員に対する譲渡制限付株式の無償取得による増加7,200株であります。
- 自己株式数の減少29,300株は、当社役員等に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少25,500株、当社従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少3,800株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	472,513	35	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	472,559	35	2024年9月30日	2024年12月9日
計		945,072			

- (注) 1. 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として、信託E口が保有する当社株式に対する配当金1,470千円が含まれております。
2. 2024年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として、信託E口が保有する当社株式に対する配当金1,470千円が含まれております。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
2025年6月25日開催予定の第39回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 462,318千円
- ・1株当たり配当額 35.00円
- ・基準日 2025年3月31日
- ・効力発生日 2025年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(注) 上記配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として、信託E口が保有する当社株式に対する配当金1,470千円が含まれております。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第 1 2 回 新 株 予 約 権	第 1 3 回 新 株 予 約 権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	7,500株	14,000株
新株予約権の残高	75個	140個

	第 1 4 回 新 株 予 約 権	第 1 5 回 新 株 予 約 権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	13,600株	13,200株
新株予約権の残高	136個	132個

	第 1 6 回 新 株 予 約 権
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	13,000株
新株予約権の残高	130個

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に銀行借入や社債発行による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式や関係会社への出資等であり、市場価格の変動リスクや投資先企業の財政状態悪化リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金及び長期借入金の使途は主に運転資金であります。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項 ⑥重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権については、業務担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同等の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた当社グループのルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っており、月次取引実績を管理本部長に報告しております。なお、重要なものは取締役会の承認を得ることとしております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社と同等の方法により管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券（※2）	611,412	611,412	－
資産計	611,412	611,412	－
長期借入金（1年以内返済予定を含む）	1,250,000	1,230,699	△19,300
負債計	1,250,000	1,230,699	△19,300
デリバティブ取引（※3）	(62,504)	(62,504)	－

（※1）連結貸借対照表に計上されている以下の勘定科目については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」

（※2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	490,839
関係会社出資金	1,324,398

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（※4）投資事業組合等への出資金（連結貸借対照表計上額221,456千円）については記載を省略しております。

(注) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金（1年以内返済予定を含む）	400,000	850,000	—	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	521,000	—	—	521,000
投資信託	—	90,412	—	90,412
資産計	521,000	90,412	—	611,412
デリバティブ取引				
通貨関連				
ヘッジ会計が適用 されていないもの	—	1,356	—	1,356
ヘッジ会計が適用 されているもの	—	61,148	—	61,148
負債計	—	62,504	—	62,504

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年以内 返済予定を含む）	—	1,230,699	—	1,230,699
負債計	—	1,230,699	—	1,230,699

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資信託は取引先金融機関から提示された基準価額を用いて評価しております。活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年以内返済予定を含む）

元金の合計額と、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、神奈川県横浜市に本社ビル（土地を含む。）を有しており、一部のフロアを賃貸しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
7,928,839	△93,013	7,835,825	7,650,000

- （注） 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額は主に減価償却による減少であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

また、当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する2025年3月期における損益は、次のとおりであります。

（単位：千円）

賃貸収益	賃貸費用	差額	その他（売却損益等）
492,494	598,791	△106,297	－

- （注） 当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	事業区分			計
	テストソリューション事業	半導体設計関連事業	システム・サービス事業	
売上高				
テスター	1,712,885	—	—	1,712,885
STAr Technologies	13,264,776	—	—	13,264,776
EDA他	—	9,089,790	—	9,089,790
三栄ハイテックス	—	3,678,142	—	3,678,142
モーデック	—	224,782	—	224,782
組込みシステム他	—	—	3,075,293	3,075,293
アイティアアクセス	—	—	5,392,411	5,392,411
ガイオ・テクノロジー	—	—	5,003,679	5,003,679
レグラス	—	—	535,351	535,351
顧客との契約から生じる収益	14,977,662	12,992,715	14,006,734	41,977,111
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	14,977,662	12,992,715	14,006,734	41,977,111

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5)会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度（千円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	333,986
売掛金	9,700,768
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	230,599
売掛金	10,840,081
契約資産（期首残高）	135,745
契約資産（期末残高）	71,115
契約負債（期首残高）	
前受金	4,142,390
契約負債（期末残高）	
前受金	4,070,403

（注）当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,115,260千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

	当連結会計年度（千円）
1年以内	16,920,380
1年超	4,576,842
合計	21,497,223

10. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,930円81銭

(2) 1株当たり当期純利益 89円54銭

(注) 当連結会計年度の1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託（J-ESOP）に係る信託E口が保有する当社株式（当連結会計年度42千株）を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり当期純利益の算定上、株式給付信託（J-ESOP）に係る信託E口が保有する当社株式（当連結会計年度42千株）を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

11. その他の注記（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、また高い専門性を持つ優秀な人材の長期的な業績貢献を期待して、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入し、従業員に本信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定める株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度56,154千円、42千株、当連結会計年度56,154千円、42千株であります。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
2024年4月1日 期首残高	10,517,159	2,730,755	1,367,758	4,098,513	4,840,694	4,840,694	△275,721	19,180,646
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当					△945,072	△945,072		△945,072
当 期 純 利 益					625,003	625,003		625,003
自 己 株 式 の 取 得							△432,934	△432,934
自 己 株 式 の 処 分			16,814	16,814			32,468	49,282
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	16,814	16,814	△320,069	△320,069	△400,465	△703,720
2025年3月31日 期末残高	10,517,159	2,730,755	1,384,572	4,115,327	4,520,625	4,520,625	△676,186	18,476,926

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
2024年4月1日 期首残高	234,683	△85,861	148,821	21,730	19,351,198
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△945,072
当 期 純 利 益					625,003
自 己 株 式 の 取 得					△432,934
自 己 株 式 の 処 分					49,282
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	75,919	43,401	119,320	－	119,320
事業年度中の変動額合計	75,919	43,401	119,320	－	△584,399
2025年3月31日 期末残高	310,602	△42,460	268,142	21,730	18,766,798

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ①関係会社株式、その他の関係会社有価証券及び関係会社出資金 総平均法による原価法

②その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等 総平均法による原価法

③デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

④棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品及び製品

製商品のうち個品管理を行っているもの

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製商品のうち上記以外のもの

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- ・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

なお、当事業年度末において仕掛品は計上しておりません。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

②無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末において貸倒引当金は計上しておりません。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産に計上しております。

③製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、契約条項の無償保証規定に従い、過去の実績を基礎に計上した保証期間内の費用見積額と、一部特別の無償補修費用を個別に算出した見積額の合計額を計上しております。なお、当事業年度末において製品保証引当金は計上しておりません。

④賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。

⑤株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）については以下のとおりであります。

①半導体テストシステムの製造販売

当社は、半導体メモリ向け等のテストシステムを製造販売しております。製品の引き渡しについては、顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。

②ソフトウェアライセンスの販売

当社は、ソフトウェアライセンスの販売を行っております。通常の場合、ソフトウェアライセンスは保守サービスと併せて顧客に提供しており、当該ライセンスを供与する約束と保守サービスを供与する約束を一括して単一の履行義務として識別していることから、一定期間にわたり収益を認識しております。なお、ソフトウェアライセンスを単独で販売する場合は、当該ライセンスを供与する約束の性質が知的財産にアクセスする権利か又は知的財産を使用する権利かを判定し、一定期間又は一時点で充足される履行義務として収益を認識しております。

③買戻し契約に該当する有償支給取引

当社は、自社製品の製造に要する一部の部材について、製造委託会社への有償支給取引を行っておりますが、一部の製造委託会社との契約には買戻し条件に該当する内容が含まれております。したがって、当該製造委託会社に残存する支給品については、金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、当該製造委託会社に残存する支給品の期末棚卸高相当額について有償支給取引に係る負債を認識しております。なお、当事業年度末において当該棚卸資産及び負債は計上しておりません。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …先物為替予約

③ヘッジ方針

ヘッジ対象 …外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

当社の内部規定に基づき、外貨建債権債務の為替変動リスクをヘッジしております。なお、重要なものは取締役会の承認を得ることにしております。為替予約は、主として見込額に対しては行わず、受発注の成約時に個別に結んでおります。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、為替予約（ヘッジ手段）とヘッジ対象のキャッシュ・フローの金額及び決済時期が一致しているため、有効性の評価は省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度(千円)
商品及び製品	3,471,043

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記 棚卸資産の評価 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,428,351千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

①短期金銭債権 38,313千円

②短期金銭債務 42,816千円

(3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

STAr Technologies, Inc. 2,362,500千円

(525,000千台湾ドル)

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高 145,379千円

(2) 仕入高 172,649千円

(3) 営業取引以外の取引高 871,389千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

532,914株

(注) 当事業年度末における自己株式数には、株式給付信託（J-ESOP）に係る信託E口が保有する当社株式42,000株が含まれております。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	2025年3月31日現在
減価償却超過額	41,117
棚卸資産評価損	178,975
未払賞与	10,659
投資有価証券評価損	9,407
株式給付引当金	15,907
未払事業税	3,709
新株予約権	6,845
繰延ヘッジ損益	18,688
繰越欠損金	42,318
その他	38,456
繰延税金資産小計	366,084
評価性引当額	△16,252
繰延税金資産合計	349,832
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△135,512
前払年金費用	△52,195
その他	△107
繰延税金負債合計	△187,815
繰延税金資産の純額	162,016

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,676千円増加し、法人税等調整額が5,571千円、その他有価証券評価差額金が3,871千円、繰延ヘッジ損益が23千円、それぞれ減少しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	アイティアクセス株式会社	(所有) 直接 85.00	資金の借入 商品の販売 不動産の賃貸 役員の兼任	不動産の賃貸(注) 1	91,088	—	—
子会社	ガイオ・テクノロジー株式会社	(所有) 直接 100.00	資金の借入 役員の兼任	資金の借入(注) 2 利息の支払(注) 2	500,000 1,400,000 9,849	関係会社短期借入金 関係会社長期借入金 —	500,000 1,400,000 —
子会社	株式会社レグラス	(所有) 直接 100.00	資金の援助 商品の仕入 商品の販売 役員の兼任	資金の貸付(注) 3 利息の受取(注) 3	440,000 2,840	関係会社長期貸付金 —	440,000 —
子会社	STAr Technologies, Inc.	(所有) 直接 92.38	資金の援助 商品の仕入 商品の販売 役員の兼任 債務保証	資金の貸付(注) 4 利息の受取(注) 4 債務保証(注) 5 保証料の受取(注) 5	2,632,530 118,939 2,362,500 1,265	関係会社長期貸付金 — — その他(流動資産)	2,632,530 — — 145

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. アイティアクセス株式会社に対する不動産の賃貸については、近隣相場を勘案して賃貸料を決定しております。
2. ガイオ・テクノロジー株式会社からの資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は提供しておりません。
3. 株式会社レグラスに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
4. STAr Technologies, Inc.に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
5. STAr Technologies, Inc.の金融機関からの借入に対して債務保証をしており、取引金額は期末時点の保証残高であります。保証料については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	棚橋 祥紀	(被所有) 直接 0.35	当社代表取締役 専務執行役員	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分(注)	10,933	－	－
子会社 役員	鍋木 祥介	(被所有) 直接 0.59	子会社の代表取 締役	金銭報酬債権の現物 出資に伴う自己株式 の処分(注)	10,092	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5)会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,423円63銭

(2) 1株当たり当期純利益 46円63銭

(注) 当事業年度の1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託（J-ESOP）に係る信託E口が保有する当社株式（当事業年度42千株）を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり当期純利益の算定上、株式給付信託（J-ESOP）に係る信託E口が保有する当社株式（当事業年度42千株）を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

11. その他の注記（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、また高い専門性を持つ優秀な人材の長期的な業績貢献を期待して、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入し、従業員に本信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

（1）取引の概要

本制度は、予め当社が定める株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

（2）信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度56,154千円、42千株、当事業年度56,154千円、42千株であります。

~~~~~  
（注）記載金額及び数量は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。